

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月22日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 多摩市のスポーツ振興について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年8月22日	No. 15
	午前10時15分	

項目別質問内容

1. 多摩市のスポーツ振興について
「スポーツが有する価値や意義、期待される役割の重要性を踏まえ、市民だれもが健康で幸せに過ごせるまちを目指し、スポーツの推進を通じて、本市の豊かで活気あるまちづくりに寄与することを目的として定められた計画です」これは2020年1月に策定された「多摩市スポーツ推進計画」の概要版の冒頭、計画策定の趣旨です。
また、スポーツ推進計画の冒頭、市長のコメントに『一生懸命スポーツに取り組むアスリートたちの姿を見て、感動を共有し、元気をもらいます。(中略)スポーツは「する」だけではなく、「みる」、「ささえる」など、自分に合った様々な形で関わることができ、スポーツから得られるたくさんの充実感を味わうことは、まさに「心の健康」につながります。ぜひ、身体を動かすことを日常に取り込み、あなたのスポーツライフを創出し、健幸につなげてください』とありました。
8月11日にパリオリンピックの閉会式が行われ、17日間の熱戦に幕を閉じました。今回のパリ五輪で日本選手団は金メダル20個の目標を達成し、総メダル獲得数は45個と海外開催で過去最高の結果をもたらし、ランキングでは堂々の世界3位。3年前の東京五輪で躍進した勢いをパリでも持続した形となりました。
私も連日のメダルラッシュに感動と興奮で寝不足の日々を過ごしましたが、まさしく「みる」、「ささえる」といった形で関わるができ、身体は不健康でしたが、「心の健康」につながりました。おそらく日本中にこのような現象が広がりをみせたと思います。この通告書を読んでいる時はパリ2024パラリンピックの真最中。寝不足の日々が続いていると思います。
さて、なぜ、日本選手団は素晴らしい結果を出せたのか。
やはり重要なのは拠点や施設などの環境だと思います。その中で原動力になってきたのが、公明党が開設や拡充を推進してきた「味の素ナショナルトレーニングセンター」(以下、NTC)です。
2008年に日本初のトップアスリート専用施設として開設されたNTCはウエスト、イースト2つの「屋内トレーニングセンター」のほか、夜間や雨天にも対応する陸上競技場などを備えていて、16競技の専用練習場や、協議の枠を超えて利用できる共用コート、トレーニングジムなどが設けられています。
レスリング11個、柔道8個など、パリ五輪での獲得メダルの75%に上る34個が、NTCに設けられた専用練習場を拠点とする競技でした。
特に、競技用コート30面を設けるフェンシングでは、金2個を含む5個のメダルを獲得し、大躍進を遂げました。
また、約450人が宿泊可能な「アスリートヴィレッジ」も併設。スポーツ医学の分野で選手を支援する「国立スポーツ科学センター」も隣接しています。

項目別質問内容

そして、未来を見据えた人材育成の取り組みも進めています。 NTC で寮生活を送りながら技術の向上をめざす「JOC エリートアカデミー」には中学 1 年生から高校 3 年生のジュニアアスリートが在籍しています。 また、NTC はパラ競技の発展にも寄与しています。 2019 年には、段差などがないバリアフリー設計で、卓球や水泳など五輪・パラ共通競技の専用練習場や車いすラグビー、ボッチャなどパラ競技が利用できる共用コートを備えた「屋内トレーニングセンター・イースト」が完成。 長期間の合宿が可能になるなど、パラアスリートの拠点として機能しています。
このようにスポーツ振興に欠かせないのが、アスリートやプロスポーツ選手などをめざす、子どもたちのための施設だと考えます。
2011 年に施行されたスポーツ基本法には「スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ことを謳い、また 3 条では、「スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する」ことを国の責務として位置付けるなど、スポーツ振興を国家戦略として位置付けています。 多摩市としても、スポーツ立国実現に寄与するため、何ができるかを考え、以下、質問します。
(1) 多摩市スポーツ推進計画が策定されたのは新型コロナウイルス感染症が流行する直前の 2020 年 1 月ですが、これまでの取り組みや成果を伺います。
(2) 多摩市屋外スポーツ施設管理更新計画が 2021 年 12 月に策定されましたが、今後の課題について伺います。
(3) 地球沸騰化と言われる昨今。屋内スポーツ施設の空調設備は必須と考えます。以前から議会でも再三、取り上げられてきましたが、総合体育館の空調機の整備はもはや、まったなし。過去の経緯に関しても承知をしておりますが、現在の市の考えを伺います。
(4) 金メダル 2 個、銀メダル 2 個のあわせて 4 個を獲得して国・地域別で最多となったスケートボード。前回の東京大会に続く活躍を見せました。 また、48 年ぶり自力五輪出場を決めたバスケットボール。漫画やアニメなどの影響もあり、子どもたちや若者に人気のスポーツです。 しかし、市内にはこのようなスポーツを思いっきり楽しむ施設がありま

項目別質問内容

せん。	
8 年前にも一般質問でスケートボードパークやボルダリングの整備を要望しました。今回のオリンピックでさらに火がついたと思いますが、再度、要望をします。市の見解を伺います。	
(5) パリ五輪では市内に練習拠点を持つ選手が多摩市ゆかりの選手として、たま広報などで紹介されていましたが、パラリンピックでは市内在住の土田和歌子選手が車いすマラソンに出場します。	
土田選手は夏冬合わせて 8 回出場し、これまで金メダルを含む、7 つのメダルを獲得してきた多摩市のレジェンドアスリートです。	
リオオリンピック・パラリンピックの時、多摩市出身の新体操選手のパブリックビューイングを行いました。土田選手のパブリックビューイングは行いませんでした。	
初戦の日程は日本時間 9 月 8 日(日)午後 3 時 15 分です。	
パリではどうですか。	
資料要求欄 （資料要求がある場合は、以下に記入してください。）	
① 市内公園のバスケットボールのゴール数	
② 障がい者スポーツ体験教室での参加者数及び障がい者と健常者の比率	

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 6 年 8 月 22 日

多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 この暑い夏を、多摩市を選び設置するデータセンターから考える
- 2 改正自治法の国と自治体の対等関係について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 6 年 8 月 22 日	No. 16
	午前 9 時 14 分	

1 この暑い夏を、多摩市を選び設置するデータセンターから考える

草地、森林、水田、水面等の植生域は、アスファルトやコンクリート等といった人工被覆域に比べて保水力が高いことから、水分の蒸発による熱の消費が多く、地表面から大気へ与えられる熱が少なくなるため、主に日中の気温の上昇が抑えられると言われています。

一方、アスファルトやコンクリート等は植生域と比べて日射による熱の蓄積が多く、また、冷えにくい性質があり、日中に蓄積した熱を夜間になっても保持し、大気へ放出することになるため、夜間の気温の低下を妨げると言われます。

このようなヒートアイランド現象とも言われる要因が進むと、地表面からの放射冷却が弱められ、風通しが悪くなり地表面に熱がこもりやすくなることにより、さらに気温の低下を妨げることにもなります。

さて、今年の夏は、明らかに例年以上に暑かったと感じている方は多いのではないのでしょうか。今後もこのような状況が続く可能性はあると感じている方も多いかも知れません。

昭島市に巨大なデータセンターが建設される計画があり、今、産業技術総合研究所の歌川学氏をはじめ、多くの市民の方々が様々に活動をされています。その計画によると、CO2 排出量は昭島市の全体の4倍にもなり、電力消費量は昭島市全体の6倍、千代田区、世田谷区、高知県、相模原市並みとも言われているそうです。又、日野市にも大きいデータセンターの計画があるようにお聞きしました。

多摩市にもいくつかのデータセンターはありますが、市からは、「多摩市は地盤が良いため、選んでもらっている。」のような答弁をこれまで聞くことができました。しかし、データセンターの企業誘致は、利点の面だけでなく、夏に子どもたちが外で遊べないような市民の暮らしの面からも考える必要があるのではないのでしょうか？

以上踏まえ以下質問します。

- (1) 地球温暖化という地球規模的な現象の言葉と、局所的に熱が留まるヒートアイランド現象を分けて考える必要があると、産業技術総合研究所の歌川学氏はお話されています。後者は、都市部の局所的な高温が要因と考えられます。都市の多様な産業活動や社会活動に伴って熱が排出され、特に都心部の人口が集中する地域では、昼間の排熱が局所的に排熱されるため地域がより暑くなることに繋がると考えます。多摩市ではそのようなことはないのでしょうか？

見解を伺います。

- (2) 企業を所管する部署にお聞きしますが、この暑さにおける市民の暮らしに鑑み、多摩市内のデータセンターに対し排熱や温風対策として、IT 機器以外

の照明、空調について、昼間の時間のエネルギー効率などを要望したのかお聞きします。

- (3) 現在、建設中または計画中のデータセンターにおいて、ヒートアイランド対策として、排熱効率は重要と考えます。例えば、建物における、照明や空調に最新の効率機器を採用することや、人感センサー制御のLED照明、省エネ効果のある屋根・外壁パネルなどを要望しているのかをお聞きします。併せて、風の道、緑地率等を考慮した建設についてなども要望しているか伺います。

今後、企業誘致する際に要望するかについても伺います。

- (4) 「多摩市のまちづくり条例」や「多摩市企業誘致条例」などを所管する部署にお聞きしますが、条例では、データセンターなどの企業設置、企業誘致について規模などの制約がかけられているのか伺います。又、データセンターの建設にあたっては、建ぺい率に対し、緑地率を増やすなどのお考えはあるのか伺います。

2 改正自治法の国と自治体の対等関係について

生活者ネットワークは、自治・分権型社会の実現をめざし日々活動しています。

2000 年に地方分権一括法が施行し、国と地方公共団体は上下・主従の関係から、対等・協力の関係となりました。

その後、この分権一括法により、未だ、不十分なところはあるつつも、国から自治体への権限移譲が進み、独自のまちづくりがされてきたといえるのではないのでしょうか？

そして、その地方分権をこのコロナ禍においても、各自治体が必死に進めてきたところですが、第 33 次地方制度調査会の答申を受け、今、第 213 回通常国会に提出され、5月30日、衆院において可決し6月 19 日参院において、可決・成立しました。

この改正地方自治法により、自治・分権の根幹における、国と地方公共団体の対等関係が脅かされないか危惧するものです。

又、このことは、衆参それぞれの総務委員会において、法的拘束力は薄いと考えられていますが、付帯決議が提案され、ほぼ全員に近い賛成多数で可決されたことから、この改正自治法に多くの課題があったことを示していると地方自治総合研究所特任研究員の今井照氏も書籍に書いています。加えて、この付帯決議に対しては、総務大臣も「その御趣旨を十分に尊重してまいりたい」と発言もしています。

以上、この付帯決議も含め、改正自治法後も、多摩市と国の対等・協調関係が維持されるべきとの思いから、以下質問します。

- (1) 改正案は、大規模な災害や感染症のまん延など国民の安全に重大な影響

を及ぼす事態が発生、または発生するおそれがある場合に、特例的に「国の補足的指示」として、国会を経ずに閣議決定により、国が地方公共団体に必要な指示ができるというものです。

そして、改正の理由は、新型コロナウイルス感染症の流行時に対応できなかった課題への対策としています。しかし、地域の状況を迅速に把握し、必要な対応を判断できるのは自治体であると言えます。

尚、衆院の付帯決議の4つ目にも「・・・地方公共団体の意見や地域の実情を適切に踏まえたものとする。」などとあります。

ご見解を伺います。

- (2) 新型コロナウイルス感染症流行の際に当時の首相の独断で決められ、全国を混乱させた一斉休校の例をみても、自治体に必要なのはむしろ自治機能の強化であり、自治体が独自に自由に使える財源であると言えます。

衆院の付帯決議の7つ目にも「・・・要する経費を負担する地方公共団体に対し、適切な財源措置等を講ずること。」などとあります。

ご見解を伺います。

- (3) この法改正で、衆参両院から多くの付帯決議がついたことから分かるように、団体自治と市民(住民)自治の両輪が、国からの意向によってそこなわれることのないか、又、地域の自己決定権が侵害されないかの危機感を持つことは重要と考えます。

見解を伺います。

- (4) この法改正では、地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体を市町村長が指定できることとする規定も含まれています。地域で活動する市民団体との連携・協働は、自治体が自治体議会を含めて市民とともに議論する課題です。さらに、この法では、特定の団体を恣意的に支援することも可能となりえることから、このことは、市民自治の観点からも、自治基本条例を持つ多摩市にとっても大きな課題のある法改正であると思いますが、ご見解をお聞きます。

- (5) 今改正において、市としてはどのように臨むべきか、主張するか、庁内でどのような議論がなされたのか、市長のお考えをお聞きます。かつ、この法改正により、多摩市の憲法とも言える、多摩市自治基本条例の解釈に変更が生じないか、確認させていただきます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 市内のすでに設置されているデータセンターのリスト（場所・規模）
- ② 多摩市内に、2024年以後、設置計画、又は、建設中のデータセンターのリスト（場所・規模）
- ③ 多摩市内 CO2 排出量のうちデータセンターの排出量の割合。最新の年度の数値。
- ④ 国は、2022年4月、データセンター業を省エネベンチマーク制度の対象業種に追加しました。
1,4 以下が目指す指標としていますが、多摩市内のデータセンターのベンチマーク指標。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 6 年 8 月 2 2 日

多摩市議会議員 中島 律子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 選挙ポスター掲示板の課題について
- 2 中学校の体操着と上履きについて
- 3 失語症者向け意思疎通支援事業について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 6 年 8 月 2 2 日	No. 1 7
	午前 1 1 時 5 1 分	

1 選挙ポスター掲示板の課題について

近年、選挙ポスター掲示に関する様々な問題が指摘されています。

去る7月7日の東京都知事選挙においては、候補者のポスターに犬や猫の写真や動物のイラストのほか、候補者でない人物など、選挙と関係ないポスターが貼られ話題となりました。例えば今回の東京都知事選挙の場合ポスター掲示板を設置する費用は1カ所9万円程度、全体で1万4000ヶ所以上に設置されていたので約12億6000万円の公費が投入されていることになります。大変大きな金額です。

選挙のあり方、ルールについては多摩市独自で変えられないことがたくさんあるとは思いますが、私自身も選挙の看板の数については多すぎると感じています。大切な税金を投入するわけですから少しでも無駄を省き、市民の皆さんが納得のいく制度になればという願いを込め以下質問いたします。

(1)高所の掲示スペースは多くの場合脚立を使う作業となるため転落や負傷の危険性が高まります。特に高齢の候補者や女性候補者にとっては大きな障壁になります。候補者や選挙スタッフの安全リスクについてどのように考えているのか伺います。

(2)掲示場所について、ポスターを貼りにくい危険箇所があることを認識しているか、毎年見直しはされているか伺います。

(3)ポスター掲示場所について現在多摩市には公設掲示板が189箇所あります。掲示板と掲示板の距離がものすごく近くにある場合もあり無駄じゃないかと思う箇所もたくさんあります。この掲示板の数と場所は誰が決めたものなのでしょうか。どういう理由で決まったのか、そこに市民の意見も反映されているのかなど、どのようなルールで決められているのか伺います。

(4)ポスター掲示板はもちろん必要だと思いますが、税金の使い道として削れるところは削って本当に必要としてるところに使われるべきです。選挙に関して考えた場合ポスター掲示板の数を半分に減らすだけでかなりの経費削減に繋がります。掲示板の数を減らせばその分公費でまかなっている選挙ポスター費用も削減できますし選挙管理委員会の人的コストも少なくなるでしょう。市民の皆さんからも私の元には同様の声が届きます。市民のみなさんからどのような意見が届いていますか。多摩市のポスター掲示板の数について多摩市の見解を伺います。

2 中学校の体操着と上履きについて

学校教育ではあまりに学校指定品が多く家計に大きな影響を与えています。例えば体操着・上履きは、小学校まではある程度のルールのもと自由に行うことができますが、中学校になると指定のものを指定された場所で購入する学校がほとんどです。全員が同じものを着なければならない制度自体に議論の余地があると思います。以下質問いたします。

- (1) 市内に9校ある中学校において、体操着と上履きの指定がない学校はありますか。体操着・上履きについて指定になっている学校においては、なぜ指定でなければならないか理由をお聞きます。
- (2) 指定となっている販売店はどのように決めているのでしょうか。毎年募集をかけているのでしょうか。
- (3) 体操着にネームを入れることについて保護者の方から疑問の声が上がっています。ネームを入れる必要性についてお聞きます。

3 失語症者向け意思疎通支援事業について

失語症とは一度獲得された言語が脳卒中・頭の怪我・脳腫瘍・脳炎などによって脳に損傷を受け、その後遺症として話すことだけでなく、言葉を理解する、読む、書く、などの言語機能がうまく働かなくなります。失語症になると相手の言葉や理解する事や、会話や文字で物事を表現することが困難になるため、家族や友人との会話などの日常生活だけでなく職業、学業、地域生活、余暇活動など全ての社会参加に支障がきたされるようになります。厚生労働省によると国内に20万～50万人いると推計されています。

- (1) 失語症の方がその人らしく暮らしていくために多摩市でどのような取り組みが行われているか現状について伺います。
- (2) 失語症当事者や支援団体から個人への外出同行への派遣実地についての要望が出ていることについてどのような議論が行われ、どのような意見が出ているのか検討内容について伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 中学校ごとの体操着と上履きの価格一覧

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 6 年 8 月 20 日

多摩市議会議員 おにつか こずえ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 児童虐待における情報連携のための ICT 活用について
- 2 夏休みの宿題について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 6 年 8 月 2 0 日	No. 1 8
	午後 0 時 2 5 分	

1 児童虐待防止における情報連携のための ICT 活用について

要保護児童対策については管理する個別のケースに関係する機関は市役所内部だけでも多くの課が関係し、その他にも児童が所属する、保育園、幼稚園、小学校、中学校や、児童相談所、警察署、医療機関と多岐にわたる連携が必要と考えます。

他機関との連携は、電話やメール、訪問、連携後の記録など、各担当が多く時間と労力を必要とします。

それでも連携は必要であり、とても重要な事だと思います。

先日 ICT 導入を 5 年前にスタートした南丹市に視察に伺い、ICT 導入の経由をお聞き致しました

関係機関、保育現場、教育現場等との連携のシステム化については、以前からその必要性を感じながらも、コスト面等も課題であり、前向きな検討にはいたらなかった。しかし、事業者の無料キャンペーンをきっかけに導入してみると、慣れるまでは時間は多少かかったが、タイムリーな情報連携、取り違いや思い違いが無くなり記録作業の省力化につながるなど多くの利点があり、関係者が要保護児童の家庭環境、兄弟情報まで瞬時に確認できる事で、対応もスムーズになった。もちろん緊急時は直接対応している、とお聞き致しました。

上記を踏まえて質問致します。

- (1) 要保護児童情報について、例えば小・中学校、または市役所内、関係部署では、どのような手段で連携されていますか？お伺いします。
- (2) 児童相談所に児童を送致する場合、かなりの書類が必要とお聞きしましたが、紙ベースでしょうか？お伺いします。

2 夏休みの宿題について

コロナ禍で ICT 化が進む中、学校においてもタブレットの普及等により、こどもの学習状況の把握や採点なども効率的になってきていると思います。

昨今、夏休みの宿題を撤廃し、こどもたちの意志を尊重する方向に舵をきる学校も増えています。他市で実際に宿題を撤廃した小学校では、一年目は不安の声もあったようですが、夏休み後も特に問題が無かった

為、2年目からはスムーズにスタートし、こども達の経験値を増やすなどやりたい事を伸ばす夏休みにしているようです。

保護者の負担も、教師の負担もかなり減ると思います。

上記を踏まえて質問致します。

- (1) 多摩市ではほぼ宿題を撤廃した学校はありますか？お伺いします。
- (2) 小学校ではどのような宿題や持ち帰りの課題などが出ていますか？お伺いします。
- (3) 宿題にタブレットを活用されていますか？お伺いします。
- (4) 宿題を提出しないこどもはどのくらいいますか？お伺いします。